暮らしの情報ボックス

相談のコーナー1月

日➡とき　場➡ところ　予➡予約先

行政
日➡12日(木)　13時～15時
場➡静内庁舎1階第2応接室

法律（予約制）
日➡4日(水)、11日(水)、16日(月)、18日(水)、23日(月)、25日(水)、30日(月)　13時～15時
場➡ひだか弁護士相談センター
予➡☎42－8373

年金（予約制）
日➡19日(木)　9時～15時
場➡静内庁舎3階第2会議室
予➡☎0144－56－9001

手話
日➡10日(火)　10時30分～12時
場➡静内庁舎1階町民相談室

障がい者の就労（予約制）
日➡12日(木)　13時～16時
場➡静内庁舎1階町民相談室
予➡☎0144－56－5119

アイヌの方の仕事
日➡14日(土)　11時～12時
場➡ピュアプラザ会議室

働きたい方（15歳～49歳）の出張相談（予約制）
日➡24日(火)　13時30分～15時
場➡ハローワーク静内分室（ピュア内）
予➡☎0144－84－8670

女性の健康（予約制）
日➡25日(水)　13時30分～15時30分
場➡静内保健所
予➡☎42－0251

こころの健康（予約制）
日➡20日(金)　13時30分～15時30分
場➡静内保健所
予➡☎42－0251

人権・困りごと
日➡11日(水)、25日(水)　10時～15時
場➡社会福祉会館（町社協）

※平日の(月)(水)(金)も常任相談員がご相談を受け付けます。

お知らせ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

町では、物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯へ、次のとおり給付金を支給します。

対象世帯

町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する世帯に助成します。

①9月30日現在、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

※生活保護世帯を含む。なお、収入認定されません。

②申請時点において、町内に住所を有する方で、予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※申請内容に基づき、給付します。

支給額
5万円

申請方法

①住民税非課税世帯
対象と思われる世帯には、支給要件確認書を郵送していますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒により提出してください。

②家計急変世帯
申請が必要になりますので役場担当窓口にお問合せのうえ、収入などが確認できる資料を持参してください。

申請期限／1月31日(火)

その他
令和4年1月1日現在、「町内に住所を有しない方が属する世帯」や「収入の申告をしていない方が属する世帯（税法上の扶養親族になっている場合は除く）」などは、確認書を郵送しませんので、要件を満たしていると思われる場合は、お問合せください。

問合せ
静内庁舎福祉課
☎49－0286（直通）

町内に住所を有する方
令和4年9月30日現在
❶住民税非課税世帯
支給額 50,000円

町内に住所を有する方
（申請時現在）
❷家計急変世帯
※令和4年1月から12月まで家計が急変し、❶と同様の事情にあると認められる世帯
支給金 50,000円

（注意事項）
①は生活保護世帯も含みます。なお、別世帯の住民税課税者に扶養されている世帯は対象外です。
②は申請が必要です。

町公式ホームページ（QRコード）

年末年始のごみ収集、し尿汲み取りのお休み

●ごみ収集
休みの期間
12月31日(土)～1月3日(火)
年末年始のごみ収集日の変更
●燃やせるごみ
三石地区（下谷地）
1月2日(月)→12月30日(金)
●資源ごみ
三石地区（鳧舞、美野和、本桐、歌笛、稲見、川上、清瀬、下谷地）
1月3日(火)→1月4日(水)
その他
ごみ処理施設の環境センターも休みとなります。

●し尿汲み取り
休みの期間
12月30日(金)～1月5日(木)
その他
終末処理場のクリーンセンターも休みとなります。
※年末年始は混み合いますので早めに申し込みください。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49－0289（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33－2112（直通）

年末年始の温泉施設の営業

●町民保養施設「静内温泉」

12月29日(木)	20時00分まで
12月30日(金)	20時00分まで
12月31日(土)	18時00分まで
1月1日(日)	18時00分まで
1月2日(月)	20時00分まで
1月3日(火)	20時00分まで
1月4日(水)	定休日

問合せ
町民保養施設「静内温泉」
☎44－2111

●みついし昆布温泉「蔵三」
日帰り入浴の時間が次のとおりとなります。

12月30日(金)	20時00分まで
12月31日(土)	19時00分まで
1月1日(日)	20時00分まで
1月2日(月)	21時00分まで
1月3日(火)	22時00分まで

問合せ
みついし昆布温泉「蔵三」
☎34－2300

患者通院バスの運休

静内地区患者通院バスは、次の期間運休します。
運休日
12月31日(土)～1月3日(火)
問合せ
保健福祉センター健康推進課
☎42－1287

年末年始 町施設のお休みのお知らせ

施設名	休みの期間
図書館（本館・三石分館） 博物館 特産品販売センター	12月29日(木)～1月5日(木)
静内体育館 山手体育館 三石スポーツセンター 武道館 弓道場 道の駅「みついし」	12月30日(金)～1月5日(木)
ライディングヒルズ静内	12月30日(金)～1月6日(金)
役場（静内庁舎・三石庁舎） 総合町民センター 町立静内病院 町立三石国民健康保険病院 保健福祉センター 町立保育所（静内・東静内） 静内子育て支援センター 児童館(青柳・山手・こうせい・みなと) 老人いこいの家 公民館 ピュアプラザ	12月31日(土)～1月5日(木)

1月の税務日程

今月の納期

・道町民税（4期分）
・保育所負担金（1月分）
・国民健康保険税（8期分）
・町営住宅使用料（1月分）
・学校給食費負担金（1月分）
・下水道受益者負担金（4期分）

【問合せ】
静内庁舎税務課　☎49－0284（直通）
三石庁舎地域振興課　☎33－2112（直通）

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課でご覧ください。

新ひだか町入札結果

【問合せ】
静内庁舎契約管財課　☎49－0278（直通）

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切にする心」などを育むことを目的に開院しています。

と　き　1月13、27日(金)　10時～15時
おもちゃドクター募集中
ところ　ピュアプラザ

【問合せ】ピュアプラザ　☎45－0090

【訂正】広報12月号の特集記事内の3頁下段「令和4年のコンプ採取日数」に誤りがありましたので訂正いたします。
鳧舞～正）18日　誤）17日　／　三石～正）16日　誤）15日

新型コロナを広げないために

感染リスクの高まる場面などにおけるマスクの着用、工夫した換気の実施、日ごろの体調管理など、基本的な感染防止行動の継続が大切です。

特に飲食時は、できる限り「短時間」、「深酒をしない」、「大声を出さない」、「会話の時はマスクの着用」を心掛けましょう。

問合せ／保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面❶
飲酒を伴う懇親会など

気分が高揚して大きな声になりやすく、飛沫感染のリスクが高まる

場面❷
大人数や長時間におよぶ飲食

短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる

場面❸
マスクなしでの会話

マスクなしの近距離での会話は飛沫感染のリスクが高まる

場面❹
狭い空間での共同生活

閉鎖空間が長時間共有されるため、感染リスクが高まる

場面❺
居場所の切り替わり

気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる

これからの時期は、特に気を付けましょう

マイナンバーカード夜間・休日窓口【1月】

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。

マイナンバーカード交付、マイナポイントの申し込みのほかに申請に必要な**顔写真を無料で撮影するなどの申請書作成サポート**を行います。まだ取得されていない方は、運転免許証などの身分証明書を持参のうえ、各庁舎にお越しください。

問合せ
静内庁舎生活環境課 ☎49-0290（直通）
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112（直通）

静内庁舎
（夜間）**10日**㈫、**24日**㈫、17時30分～19時30分
（休日）**15日**㈰、**29日**㈰ 10時00分～15時00分

三石庁舎
（夜間）**10日**㈫ 17時30分～19時30分
（休日）**29日**㈰ 10時00分～15時00分

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。
（敬称略、順不同）

▶観光振興資金として
新ひだか建設協会（会長　幌村　司）

▶静内川右岸・左岸体育施設復興資金として
（公社）浦河地方法人会新ひだか支部（支部長　河原　秀幸）
静内ロータリークラブ（会長　四ツ屋　義道）
静内ライオンズクラブ（会長　久坂　進）

▶二十間道路桜並木用として　エゾヤマザクラ
静内ロータリークラブ（会長　四ツ屋　義道）

▶三石小・中学校児童生徒用として　乳酸菌飲料など
みついし酪農振興会（会長　仲野　武博）

11月16日
（公社）浦河地方法人会新ひだか支部へ感謝状贈呈

11月22日
静内ロータリークラブへ感謝状贈呈

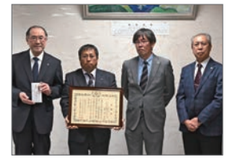

11月29日
静内ライオンズクラブへ感謝状贈呈

新型コロナワクチン接種状況

当町のワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

区　分	１回目接種	２回目接種	３回目接種	４回目接種
５～11歳（1,127人）	396人（35.14%）	390人（34.61%）	207人（18.37%）	
12～17歳（1,204人）	817人（67.86%）	808人（67.11%）	581人（48.26%）	282人（23.42%）
18～29歳（1,882人）	1,606人（85.33%）	1,600人（85.02%）	1,296人（68.86%）	600人（31.88%）
30～39歳（2,028人）	1,732人（85.40%）	1,720人（84.81%）	1,424人（70.22%）	746人（36.79%）
40～49歳（2,728人）	2,437人（89.33%）	2,430人（89.08%）	2,113人（77.46%）	1,370人（50.22%）
50～59歳（2,879人）	2,604人（90.45%）	2,596人（90.17%）	2,359人（81.94%）	1,719人（59.71%）
60歳以上（8,837人）	8,333人（94.30%）	8,305人（93.98%）	7,983人（90.34%）	7,049人（79.77%）
計　（20,685人）	17,925人（86.66%）	17,849人（86.29%）	15,963人（77.17%）	11,766人（60.16%）

区　分	５回目接種	うち、オミクロン株対応ワクチン接種状況
５～11歳（1,127人）		
12～17歳（1,204人）	0人（ 0.00%）	330人（27.41%）
18～29歳（1,882人）	52人（ 2.76%）	556人（29.54%）
30～39歳（2,028人）	59人（ 2.91%）	657人（32.40%）
40～49歳（2,728人）	114人（ 4.18%）	1,203人（44.10%）
50～59歳（2,879人）	121人（ 4.20%）	1,440人（50.02%）
60歳以上（8,837人）	2,997人（33.91%）	3,535人（40.00%）
計　（20,685人）	3,343人（18.21%）	7,721人（39.48%）

※対象者数および接種者数ともに12月13日現在の住民数で算出
※３回目以降の接種はオミクロン株対応ワクチンによる接種を含む

【問合せ】
ワクチン接種対策室　☎42-0880

年末年始の水道業者連絡先

年末年始にかけて、万一、水道が凍結してしまった際は、次の水道業者に修理を依頼してください。なるべく日中に連絡するようお願いします。

水道の凍結は、水抜き栓で水を落とすことで、簡単に防止することができます。

なお、漏水の確認方法は、町公式ホームページをご覧ください。

静内地区

●12月29日(木)～30日(金)
(株)道南
☎42-3198
📠090-4875-6121
(担当・黒江)

●12月31日(土)～1月1日(日)
(株)長嶺設備工業
☎42-1663
(担当・外山)

●1月2日(月)～3日(火)
(有)伊藤配管設備
☎42-4108
📠090-3112-0496
(担当・伊藤)

●1月4日(木)～5日(木)
(株)日高設備
☎42-6667
📠090-3392-7936
(担当・秋元)

三石地区

●12月29日(木)～1月5日(木)
(株)エイチツーオー北海道
☎32-3300
📠090-7058-3300
(担当・高澤)

問合せ
静内庁舎上下水道課
☎49-0296(直通)

12月から2月にかけて、特に注意が必要なとき

- 外気温がマイナス4℃以下になるとき
- おやすみ前や旅行などで家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき
- 真冬日（1日中外気温が氷点下の日）が続いたとき

水道を凍結させないためには
「水抜き栓」による水道管の水抜きが効果的です。

排水設備工事責任技術者資格登録更新

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録者は5年ごとに更新の手続きが必要です。

対象者には、実施案内および申込書などを後日郵送しますので、次の期間内に手続きを行ってください。

対象者
資格登録期間が令和5年3月31日で満了する方

受付期間
1月10日(火)～16日(月)
8時45分～17時30分
※土・日・祝日除く

受付場所
静内庁舎上下水道課

※手続き終了後、更新用テキストを配布します。

手数料
7，000円
※更新手数料（テキスト代含む）および資格認定証交付等手数料

問合せ
静内庁舎上下水道課
☎49-0296（直通）

技能者人材育成補助金

町では、各種技能講習などの受講料および受験手数料の一部を次のとおり補助しています。詳しくはお問合せください。

対象者／町内に住所を有する方で、技能職として就労または、就労を考えている方

補助対象の技能講習
足場の組立て等作業主任者技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転技能講習などの労働安全衛生法の規定に基づく技能教習など

申請方法
町公式ホームページから申請書を印刷のうえ、必要事項を記載し、必要書類を添えて役場担当窓口まで提出してください。

補助金額
①通年雇用されている技能者～3分の1
②季節的に雇用されている技能者～2分の1
※助成金の交付は、1人につき、2回を限度とします。

問合せ
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293（直通）

入札参加資格審査申請

町では、令和5、6年度発注の物品購入および役務の提供に係る競争入札参加資格審査申請を次のとおり行います（中間年審査）。

なお、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

資格の種類
①物品購入
自動車、施設燃料、自動車燃料
②役務の提供
警備業務、建築物清掃等業務、電気保安管理業務、消防設備点検業務、地下タンク等点検清掃業務、昇降機保守点検業務、自動ドア設備保守点検業務、特定建築物等定期報告業務
※契約管財課など一括契約分

受付期間
12月26日(月)～令和5年1月17日(火)
※土・日・祝日を除く

提出方法
持参または郵送

提出先（問合せ）
静内庁舎契約管財課
☎49-0276（直通）

真沼津川改修工事に伴う交通規制

道では、真沼津川の河川改修に伴い山手北8条橋の架替（かけかえ）工事を行うため、当面は、仮橋での通行になります。

通行止めの期間（予定）
12月下旬から令和6年2月下旬まで

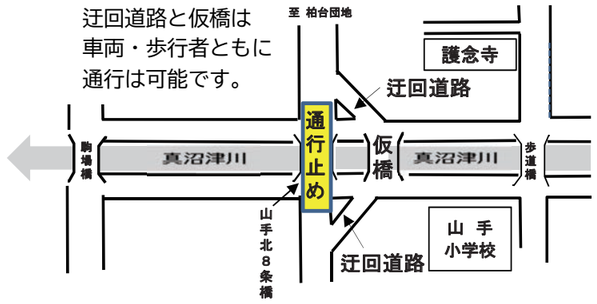

問合せ
室蘭建設管理部苫小牧出張所
☎0144-32-3171

サイレン吹鳴（すいめい）

日高中部消防組合消防署三石支署では、令和5年消防出初式に伴い、三石地区において消防団員招集サイレンを10秒間吹鳴しますので、火災などと間違わないようお願いします。

とき
1月5日(木)8時00分

ところ
三石市街地、歌笛、川上、美野和、鳧舞、本桐、富澤地区

問合せ
日高中部消防組合消防署三石支署
☎33-2224

三石葬斎場改修工事のため一時休止

町では、三石葬斎場の改修工事を行うため、次の期間、休止します。なお、休止期間中は、静内葬苑（静内花園）をご使用ください。

休止期間
①1月24日(火)～2月2日(木)の10日間
②3月9日(木)～3月10日(金)の2日間

その他
静内葬苑の使用申請は、役場両庁舎担当窓口で手続きできます。なお、手続きの際は、印鑑、死亡届、使用料金をご持参ください。

問合せ
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

北方領土は日本固有の領土です

1月21日から2月20日までは「北方領土の日」特別啓発期間です。この期間中、静内庁舎および三石庁舎に署名スペースを設けますので、ご協力をお願いします。

新ひだか町

苫小牧年金事務所
出張年金相談

予約申込
専用番号
（完全予約制）
☎0144-56-9001

1月から3月の出張年金相談の予定日は次のとおりです。なお、相談を希望される方は、予約受付期間に電話での申し込みが必要です。

相談日　**1月19日㈭**
予約受付期間　1月4日～12日
相談会場　静内庁舎3階第2会議室

相談日　**2月16日㈭**
予約受付期間　2月1日～8日
相談会場　静内庁舎1階町民相談室
　　1階第1応接室

相談日　**3月16日㈭**
予約受付期間　3月1日～8日
相談会場　静内庁舎3階第2会議室

申し込みの際には

①相談したい方の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書などをご用意ください。

②「年金を請求したい」、「年金受給者の死亡手続きをしたい」など、具体的な内容をお伝えください。

③年金受給者の死亡手続きは、亡くなられた方の基礎年金番号、遺族の有無や続柄、配偶者の基礎年金番号などを確認します。

申込方法（先着順）

予約申込専用番号へ電話してください。なお、土・日、祝日は予約を受け付けしていません。

申込確認の通知

予約確認済の文書が後日郵送されますので、当日ご持参ください。

介護保険における住宅改修費の助成

日高中部広域連合では、要支援・要介護認定の方について、住宅改修費用の一部を次のとおり助成しています。

対象者

要支援・要介護認定の方

対象の改修工事

手すりの取り付け、段差の解消、引き戸への取り替えなど、生活を安全に送るための必要な住宅改修工事

申請方法

申請書に必要事項を記載のうえ、見積書や改修前の写真・図面などを添えて、着工前に提出してください。

なお、申請書は、健康推進課担当窓口に設置していますのでお問合せください。

支給額

20万円を限度とし、改修工事費用の7割から9割を助成します。

問合せ

保健福祉センター健康推進課
☎43-1111
日高中部広域連合（保健福祉センター内）
☎42-5103

生理用品の無償配布

町では、さまざまな事情により生理用品の準備が難しい方などに対して、生理用品の無償配布を行っています。

併せて健康や生活などの相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

対象者

次のいずれかに該当する方

①町内にお住まいの方で、生理用品を準備することが難しい方②

②町内の小・中学校および高校に通学する児童・生徒

配布場所

次の3つの場所で配布しています。

- 保健福祉センター健康推進課
- 静内庁舎福祉課
- 三石庁舎地域振興課

※児童・生徒は、学校のトイレ個室、または保健室で受け取ることができます。

問合せ

保健福祉センター健康推進課
☎42-1287

～ 令和4年度新ひだか町男女共同参画事業 ～

受付期間 1/23㈪まで

「自分らしく」生きるまちをつくるアンケート実施中！

第3回となる今回のテーマは **地域のこと** です。

【問合せ】 静内庁舎企画課　☎49-0267（直通）

アンケートはこちらのQRコードから回答できます。

後期高齢者医療制度
医療費通知

医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付します。

この通知は、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費が後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さまの負担軽減を図ることを目的としています。

	1回目	2回目
発送月	令和5年 1月（上旬）	令和5年 2月（下旬）
診療月	令和4年 1月～9月	令和4年 10月～12月

●医療費通知の活用例【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和4年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
令和4年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
令和4年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合　計				230,000	23,000		11,490	5,400

医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いないか確認しましょう。

医療費控除の申告

- このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署にお問合せください。

注意事項

- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなどを行っていただく必要はありません。

【問合せ】 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 - 290 - 5601 ／ 静内庁舎生活環境課　☎49 - 0291（直通）

新型コロナに伴う国民健康保険傷病手当金

国民健康保険の加入者が、令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状により感染が疑われ、療養のために仕事を欠勤することとなり、その間、給与の全部または一部を受けることができない場合は、申請により傷病手当金が支給されます。

支給期間

就労ができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない期間

申請書類

- 申請書
- 医師の意見書（医療機関受診の場合）
- 事業主の証明書

※申請書などは、町公式ホームページから印刷できます。

申請方法

原則、郵送とします。申請の際は、必ず事前に電話でご相談ください。

問合せ

静内庁舎生活環境課
☎49-0291（直通）

新ひだか町新公立病院改革プラン（案）への意見集約

町広報9月号で、新ひだか町新公立病院改革プラン（案）のパブリックコメントのほか、町民説明会および地域説明会において、町民の皆さんから貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見に対する町の考え方をまとめましたので、詳しくは、今月号の折り込み、または町公式ホームページをご覧ください。

町公式ホームページ「新ひだか町新公立病院改革プラン（案）に対する意見集約」（QRコード）

ご意見などをまとめた資料の閲覧先

- 町公式ホームページ
- 閲　覧　保健福祉センター医療・介護対策室、静内庁舎企画課、三石庁舎地域振興課、町立静内病院、町立三石国民健康保険病院

今後も広く皆さんのご意見を伺いたいことから、説明会などの開催を考えています。日程などが決まりしだい、あらためてお知らせします。

【問合せ】
保健福祉センター
医療・介護対策室
☎49 - 2820（直通）

医療・介護施設等物価高騰対策支援金

支援金10万円～100万円

町では、物価高騰の影響により増加している経済的負担の軽減を図るため、町内の医療・介護等事業を運営する事業者に対し、支援金を交付します。

対象事業者

町内に所在する医療機関、介護施設および障がい福祉施設等事業所※を運営する事業者で、事業所種別一覧に定める事業を運営し、次のすべての要件を満たす事業者

①令和4年12月1日現在、事業所を開設および運営しており、令和5年3月31日まで事業を継続する見込みがある。
②町税に滞納がない。
③暴力団・暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う事業者ではない。

支援金額

事業所区分に応じて、10万円から100万円

申請方法

町公式ホームページから申請書をダウンロードのうえ、必要書類を添えて、保健福祉センター健康推進課へ郵送またはメールしてください。

申請書類など

- 申請書兼請求書
- 申請金額内訳書
- 通帳の写し（金融機関・口座番号・名義などがわかるもの）

※必要に応じて、その他の書類の提出があります。

申請期限

1月31日㈫（必着）

提出先（問合せ）

事業の区分に応じて、各担当窓口までお問合せ、または提出してください。

〒056-0004
静内緑町4丁目5番1号
保健福祉センター健康推進課
- 病院・診療所・歯科医院、保険調剤薬局、鍼灸・マッサージ・接骨院・柔道整復の事業者（保健指導グループ）
☎42-1287
- 介護サービスの事業者（包括支援グループ）
☎43-1111
- 障がい福祉サービスの事業者（障がい者福祉グループ）
☎49-0287

※事業所種別一覧やメールアドレスなど、詳細は町公式ホームページをご覧ください。（QRコード）

support

新型コロナウイルス感染症関連支援制度

事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先
静内庁舎まちづくり推進課
☎49 - 0293 直通

感染防止対策実践店

北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証制度）

道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策を実施されている場合に認証する制度（第三者認証制度）を実施しています。

メリット
感染リスク低減、感染傾向がみられる際に営業時間や酒類提供にかかる制限緩和　など

認証基準

道では国が示す基準を整理・統合し、座席間隔や換気回数などの認定基準を定め、道ホームページで公開しています。

※来店者の感染症予防（８項目）、従業員の感染症予防（５項目）、施設・設備の衛生管理の徹底（４項目）、感染者発生に備えた対処方針（２項目）、推奨項目（９項目）

対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者
※店舗ごとの申請が必要です。

認証までの流れ

①申請
②調査員による現地調査や改善アドバイス
③基準を満たすと認証書を交付

申請方法

第三者認証制度ホームページからの電子申請、または下記事務局への郵送

問合せ（郵送先）

第三者認証制度コールセンター
☎0570 - 783 - 816
〒060 - 0004 札幌市中央区北４条西７丁目１ - ５
飲食店感染防止対策認証制度事務局

ワクチン・検査パッケージ

ワクチン・検査パッケージ制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

対象事業者・要件

飲食店　～　第三者認証制度の取得
カラオケ店　～　要件なし

申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。
第三者認証制度実践店は申請不要です。

問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方
第三者認証制度コールセンター
☎0570 - 783 - 816
- カラオケ店の方
北海道経済部経済企画課
☎011 - 206 - 6197

詳しくは、道ホームページをご確認ください。

確定申告相談

今年も「所得税及び復興特別所得税」の確定申告相談、「住民税（町民税・道民税）」の申告相談を行います。

この申告は、1年間（1月1日から12月31日まで）の所得を算出し、税額を計算するものです。申告をしなかったり遅れたりすると、行政サービスを受ける際に不利益が生じる場合がありますので、必要な書類を早めに準備し、正しい申告をしましょう。

問合せ／静内庁舎税務課 ☎49-0283（直通）

パソコンやスマートフォンを使って確定申告書を作成できます！

国税庁ホームページ「国税庁確定申告書等作成コーナー」
QRコード→

■相談日程

期　間	申告会場	備　考
2月6日(月)～2月15日(水)	各集会施設・生活館	営業、不動産、農業、軽種馬、株式、土地家屋の譲渡、贈与などの所得を申告される方は、浦河税務署で申告してください。
2月16日(木)～3月15日(水)	ピュアプラザ	

※土・日、祝日を除きます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により日程が変更になる場合があります。また、会場が混み合う場合は、入場を制限します。

■申告に必要な書類など

●本人の個人番号・身元確認書類

①個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちの方は、カードだけで個人番号と身元確認が可能です。

②個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちでない方は、次のとおり番号確認書類1つと身元確認書類1つ（または2つ）が必要です。

番号確認書類		身元確認書類
いずれか1つ ●通知カード ●マイナンバーが記載の住民票の写し　など	＋	いずれか1つ ●運転免許証 ●身体障害者手帳 ●パスポート ●在留カード ●保険証 ●年金手帳　など
		いずれか2つ ●税・社会保険料・公共料金の領収書 ●源泉徴収票　など

●年間の収入や経費がわかるもの

①給与所得者、年金受給者
- 給与所得の源泉徴収票（原本）
- 公的年金等の源泉徴収票（原本）

②上記以外の所得がある方
その収入や経費がわかる証明書など

●各種控除を受ける方

①社会保険料控除、生命・地震保険料控除
支払額がわかる証明書または領収書

②住宅借入金等特別控除
- 借入金年末残高等証明書
- 家屋の登記事項証明書（原本）
- 土地の登記事項証明書（原本）
- 請負・売買契約書
- すまい給付金等補助金などの交付を受けた方は補助金の額および交付年月日がわかる書類

③配偶者特別控除
配偶者の源泉徴収票など

④障害者控除
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳

⑤医療費控除
医療費通知書、医療費控除の明細書

●所得税が還付になる場合
本人名義の口座番号がわかるもの（通帳など）

●前年に申告をしている方
前年の申告書控え

●利用者識別番号を取得している方
利用者識別番号がわかるもの

■新型コロナウイルス感染症対策

会場ではマスクの着用、手指のアルコール消毒など感染防止対策を行います。

当日体調のすぐれない方は来場を控えてください。

長時間の申告相談を避けるため、事業所得などの収支内訳書や医療費控除の明細書など作成に時間がかかる書類は、事前にご自身で作成してください。

注意事項

役場庁舎では、ご自身で作成した確定申告書の受け取りは行いますが、申告相談は受け付けませんのでご注意ください。

給与支払報告書の提出

給与支払者（法人、個人事業主など）は、令和4年中に従業員（アルバイト、パート、役員などを含む）へ支払った給与について、「給与支払報告書（総括表および個人別明細書）」を作成し、市町村へ提出することが法令により義務付けられています。

市町村に提出された給与支払報告書は、税の課税資料として使われますので、住所、氏名、生年月日などの記載漏れや誤りがないよう確認のうえ、期限までに提出してください。

提出先
①令和5年1月1日現在の在職者は、令和5年1月1日現在に居住する市町村
②令和4年中の退職者は、退職日現在に居住する市町村

締め切り
1月31日(火)

問合せ
静内庁舎税務課
☎49-0283（直通）

インフルエンザワクチン予防接種のご案内

町立静内病院では、令和5年1月までインフルエンザ予防接種の予約を受け付けています。

なお、12月下旬から小児のインフルエンザ予防接種枠を新たに設けましたので、お知らせします。

■予約方法
- インターネット予約
- 電話予約（☎42-0181）
- 病院窓口予約

町立病院ホームページ「インフルエンザワクチン予約」（QRコード）

■小児（13歳未満）

日にち	時間・ところ	定　員
12月27日(火) 29日(木) 1月10日(火) 17日(火) 19日(木) 24日(火) 31日(火)	16時00分～16時45分 町立静内病院	40人／日

■一般の方（13歳以上）

日にち	時間・ところ	定　員
1月11日(水) 13日(金) 18日(水) 20日(金) 25日(水) 27日(金)	16時00分 町立静内病院	30人／日

※小児は2回接種になります。
2～4週間程度間隔を空けて2回目を予約してください。

■料　金

区　分	料　金
中学生以下	全額助成（窓口負担なし）
一般の方	3,500円
●町内にお住まいの65歳以上の方 ●60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器障がいを有する方 ※厚生労働省が定める疾患により障がい者手帳1級を交付されている方	1,750円

【問合せ】町立静内病院 ☎42-0181

海浜公園ふれあいビーチに アスレチック・コンビネーション 遊具を設置しました。

みんなで遊びに来てくださいね!!!

子どもたちが１年を通して遊べるようにふれあいビーチ側のゲートを開放します。

町では、日高信用金庫様と㈱エス・トラスト様（札幌市）からの寄付金および、森林環境譲与税を原資として新たに遊具を設置しました。

注意事項

- キャンプ場が営業中の４月第４土曜日から９月30日までは、ふれあいビーチ側のゲートを夜間（17時から翌朝９時まで）閉鎖します。
- 冬期間は凍結に注意して遊んでください。
- 冬季間のトイレは道の駅（センターハウス）をご利用ください。
- 駐車場の除雪は行いません。
- 施設を利用する際には、掲示されている注意事項を守ってください。

【問合せ】静内庁舎まちづくり推進課　☎49 - 0294(直通) ／ 三石庁舎地域振興課　☎33 - 2111(直通)

申し込みが必要です!!!

期限間近!! 申込期限 令和５年 1月31日(火)

結婚や出産された世帯にお祝い品をお届けします

町では、新ひだか町で結婚されたご夫婦や、子育て世帯を応援するため、お祝い品を贈る結婚・出産応援事業を実施しています。

対象者

令和４年１月１日から12月31日までに婚姻または出産した方で、婚姻または出産後、町内に住所を有する方

お祝い品

- 町内産米…10㌔
- 花束またはアレンジ
- メッセージカード

申込方法

町公式ホームページから申込書をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、次のいずれかの方法により申し込みください。

- メール ✉oiwai@town.shinhidaka.lg.jp
- 郵　送 〒059 - 3195 三石本町212 三石庁舎農政課
- 持　参 三石庁舎農政課・静内庁舎農政課

※申し込みから１週間以内に受付完了のメールが届かない場合は、ご連絡ください。

問合せ

三石庁舎農政課 ☎33 - 2113(直通)

町公式ホームページ（結婚・出産応援事業）QRコード

雪捨て場

町では、雪捨て場について、静内地区は静内川右岸の国道235号線静内橋より下流に、三石地区は三石川右岸の国道235号線沿いに確保しましたので、ご利用ください。

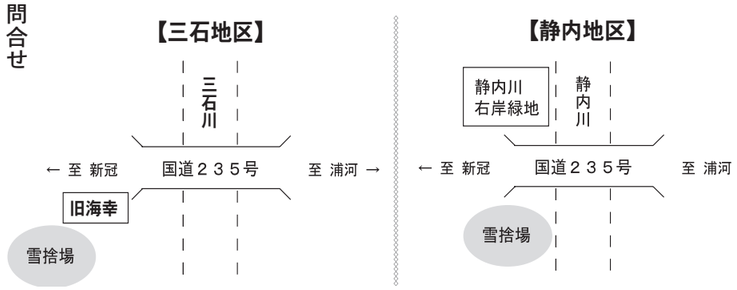

問合せ

静内庁舎建設課 ☎49 - 0327（直通）

募集

ライディングヒルズ静内 乗馬指導員（正職員）

採用人数　1人

採用年月日／随時

内容　乗馬指導および厩務作業

勤務時間　交代制により7時間45分

月額給与　150，600円～

※通勤手当（片道2㎞以上）など有り

応募資格　次の全ての条件を満たす方
①高校卒業以上の学歴を有する健康な方
②乗馬経験者（日本馬術連盟騎乗者資格B級以上または全国乗馬倶楽部振興協会ブリティッシュ初級指導者以上の有資格者 尚可）
③普通自動車運転免許（AT限定不可）を有し、自家用車で通勤可能な方

応募書類
①履歴書（自筆・顔写真貼付）
②最終学歴の卒業証明書
③各種免許証および資格証明書の写し

締め切り　1月18日(水)（消印有効）

試験期日　別途通知する日

試験内容／面接試験

応募先（問合せ）
〒056 - 0011 静内真歌7番1 ライディングヒルズ静内 ☎42 - 1131

北海道障害者職業能力開発校訓練生

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の訓練生を募集します。詳しくはお問合せください。

訓練科目　建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科など

締め切り
①1月16日(月)
②2月17日(金)
③4月3日(月)
※3回の願書受付を行いますが、定員に達した訓練科は順次、応募の受け付けを締め切ります。

応募先（問合せ）　北海道障害者職業能力開発校 ☎0125 - 52 - 2774

生活支援ハウス「きずな」入居者

募集部屋数　2室（夫婦用、単身用）

対象者
町内にお住まいの60歳以上で、自炊および日常生活において自立できる身体状況の方であり、町税などを滞納していない方
※確実な保証能力のある身元引受人2人（1人は原則町内在住者）が必要です。

施設概要／全室個室でオール電化。キッチン、電磁調理器、トイレ、ユニットバス、電気温水器完備
※緊急通報装置接続のため固定電話が必要になります。

利用料金　月額24，000円～45，600円
※料金は、前年の収入状況などで変わります。
※11月から3月までは暖房料3，000円を加算します。
※各居室の生活に要する費用（電気料、上下水道料など）は別途負担となります。

応募先（問合せ）　指定管理者 有限会社さくら ☎43 - 3556

イベント

新ひだかルミナリエ

町商工会青年部は、古川沿い（静内体育館前）に約1万2000個のLEDを点灯したイルミネーションイベントを開催します。

川沿い一面に芝桜をイメージしたピンク色のLEDのほか、ツリーや雪だるまのオブジェを設置します。

フォトパネルも用意しており、SNS用の写真も撮ることができます。

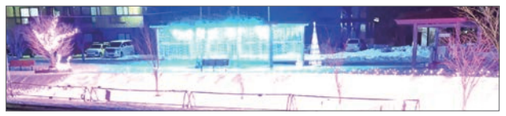

期　間　1月13日(金)まで

点灯時間　16時00分～21時00分

ところ　静内古川沿い（静内体育館前）

問合せ　新ひだか町商工会 ☎42 - 0041
静内庁舎まちづくり推進課 ☎49 - 0294（直通）

まなびの広場

乗馬教室

●**町民子ども乗馬体験教室**
とき　1月21日(土)
10時00分～11時30分
対象者／町内にお住まいの小・中学生の乗馬初心者
定員／2人（先着順）
参加料／630円(用具代含む)

●**町民子ども馬のお世話体験教室**
とき　1月21日(土)
13時30分～14時30分
対象者／町内にお住まいの小・中学生
定員／4人（先着順）
参加料／無料

●**町民乗馬体験教室**
とき　1月14日(土)、28日(土)
10時00分～11時30分
対象者／町内にお住まい、または通勤・通学している16歳以上の乗馬初心者
定員／各2人（先着順）
参加料　1，270円（用具代含む）

●**町民厩務作業および馬の手入れ体験教室**
とき　1月14日(土)、28日(土)
13時30分～14時30分
対象者／町内にお住まい、または通勤・通学している16歳以上の方
定員／各4人（先着順）
参加料／無料

●**町民レディース乗馬体験教室（全3回）**
とき　1月17日(火)、24日(火)、31日(火)
13時30分～15時00分
対象者／町内にお住まい、または通勤・通学している16歳以上の乗馬初心者の女性
定員／各2人（先着順）
参加料　3，810円（用具代含む）
※3回分

問合せ（ところ）　ライディングヒルズ静内　☎42－1131

こども上映会

とき　1月9日(月)　10時30分～11時35分
ところ　総合町民センター　シアタールーム
対象者　どなたでも参加できます
※申し込み不要・参加料無料
上映作品　映画　すみっコぐらし「青い月夜のまほうのコ」

【問合せ】図書館三石分館　☎33－2051

令和５年初乗り会

とき　1月7日(土)　13時00分～15時00分
ところ　ライディングヒルズ静内　覆馬場(おおいばば)
対象者　どなたでも参加できます
※申し込み不要・参加料無料
内　容　１人３分程度のポニー乗馬、または体験乗馬

【問合せ】ライディングヒルズ静内　☎42－1131

節分おはなし会

とき　1月28日(土)　13時30分～（１時間程度）
ところ　図書館本館　多目的集会室
対象者　幼児・児童・親子
※保護者１人につき、子ども２人まで
内　容　おはなし、工作、ゲーム
※豆まきはありません
定　員　15組（先着順）
受付開始　１月７日(土)から
図書館本館カウンター、または電話で申し込みください。

【申込み（問合せ）】図書館本館　☎42－4212

二十歳の集い

令和５年新ひだか町二十歳の集いは、昨年の成人式に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策として入場者の制限を行い、登壇者を除く来賓およびご家族などの入場はご遠慮いただくことにしましたので、ご了承ください。なお、式典の様子をYouTube(ユーチューブ)で配信予定ですので、ぜひご覧ください。

- YouTube(ユーチューブ)にて生配信予定
「新ひだか『まなび』チャンネル」
１月８日(日)　13時30分～
※後日、再配信を予定

↓QRコード↓

【問合せ】公民館　☎42－0075

12月の図書 新着情報

新ひだか町図書館

休館日
１月１日(日)～５日(木)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、27日(金)、30日(月)

●本館　新着情報
- 教誨／柚月裕子
- 成熟スイッチ／林真理子
- 光のとこにいてね／一穂ミチ
- 秋麗　東京湾臨海署安積班／今野敏
- バカと無知　人間、この不都合な生きもの
- がんばらない敬語　相手をイラっとさせない話し方のコツ
- 「すごい販促ツール」のつくり方
- よくわかる消費税インボイス制度
- パクパク幼児食レシピ　1歳半～5歳まで
- 農家が教えるイモのビックリ栽培
- ガオガオきょうりゅうのよる（児童書）
- かえりみちとっとこ（絵本）

●三石分館　新着情報
- 黒石　新宿鮫12／大沢在昌（本館・三石分館）
- 貸本屋おせん／高瀬乃一
- 文藝春秋オピニオン2023年の論点100
- がんばりすぎない発酵づくり
- 自宅ネット回線の掟
- 小学生の「音読」上達レッスン（児童書）
- ひ・る・ご・は・ん！(絵本)

問合せ
図書館本館
☎42－4212
図書館三石分館
☎33－2051

冬の生涯学習講座

すべての講座に託児あり
●事前申し込みが必要です。

募集期間　１月10日(火)９時から１月20日(金)17時まで（先着順）
申込方法　電話または公民館窓口にてお申し込みください。
問 合 せ　公民館　☎42－0075

メディカルハーブ「ネトル」を学ぼう

と　き　２月７日(火)
13時30分～15時00分
ところ　公民館２階　研修室
定　員　５人
参加料　3,100円
（材料費込み）
持ち物　筆記用具
※飲み物持ち込み可

欧米で古くからさまざまな症状に用いられているハーブ「ネトル」の使い方を知って、健康維持に役立ててみませんか?

講師：本庄美穂さん

はじめての筋トレ講座

と　き　２月２日(木)、２月16日(木)（いずれか１回）
10時00分～11時00分
ところ　静内体育館
トレーニングルーム
定　員　各８人
参加料　120円
持ち物　飲み物、
汗拭きタオル

寒い冬にこそ筋トレ！　肩こり、腰痛の解消に、ご自身の体力に合わせたトレーニング方法を伝授します。

講師：生涯学習課職員

ハンドメイド布ぞうり講座

と　き　２月15日(水)、２月17日(金)（全２回）
９時30分～12時30分
ところ　公民館２階　研修室
定　員　10人
参加料　1,200円
（材料費込み）
持ち物　筆記用具
※飲み物持ち込み可

足裏の健康に良いと人気の布ぞうりを手作りしませんか？ ２回の受講で完成します!

講師：外山悦子さん

押し花アート講座

と　き　２月11日(土)
13時30分～15時00分
ところ　総合町民センター２階
研修室
定　員　15人
参加料　600円（材料費込み）
持ち物　なし

花が咲かない冬も、押し花なら楽しめます。１回の受講で絵画のような押し花アートが完成します。

講師：河合暁子さん